

復興（震災・原発事故）関連事業

平成29年度：NPO関連予算総括表

| 連番              | 事業名                              | 新・継区分 | 施策・事業概要  | 29年度予算額<br>(百万円)                  | 28年度予算額<br>(百万円) | 補助率 | 実地主体   | 公募スケジュール               | 申請方法                 | 照会窓口   | 28年度NPOへの実績                         | 備考   |
|-----------------|----------------------------------|-------|--|-----------------------------------|------------------|-----|--|------------------------|----------------------|--|-------------------------------------|------|
| 1               | NPO等の「絆力(さずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業 | 継続    | 復興・被災者支援を図っていくため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力(さずなりよく)」を活かして復興・被災者支援を行う取組 <sup>1</sup> や、復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組 <sup>2</sup> に対して支援を実施。<br>1 被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成支援等の復興に向けた取組、原子力災害からの復興に向けた取組、中間支援の取組<br>2 復興・被災者支援を行うNPO等が支援者等と結びついたためのマッチング・交流等(各県が実施) | 203                               | 203              | 2/3 | 左記<br>1 NPO法人、自治会、社会福祉法人、協議会等<br>左記<br>2 岩手県、宮城県、福島県 | 各県(岩手県、宮城県、福島県)によって異なる | 岩手県、宮城県、福島県の窓口に対して申請 | 内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(社会基盤担当)<br>03-6257-1514 | 絆力を活かして復興・被災者支援を行う取組の採択件数：56件(3県合計) | 資料3頁 |
| 合計<br>(内数事業を除く) |                                  |       |  | 203<br>(増減額)<br>0<br>(増減率%)<br>0% | 203              |     |  |                        |                      |  |                                     |      |

記載要領

[対象事業] NPOに資する事業(NPOが手挙げ(参入)出来る事業及びNPOのための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないして下さい。なお、28年度で“終了”し29年度は実施しない事業でも、前年度対比のために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか)を記載して下さい。“名称変更”、“統廃合”の場合は、28年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 29年度予算額欄には直近の政府案、28年度予算額欄には第3次補正予算を含む(この場合は、「うち補正予算額」と明記)確定している政府案を記載下さい。

なお、NPO が手挙げ( 参入 ) 出来る 予算額全額 に対してではなくその一部であり、額がどうしても区分できない場合は括弧で囲み( ) の内数)と表記して下さい。  
[最後の合計欄]29 年度 予算額欄と 28 年度 予算額欄の縦罫を合計した 予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(29・28 年度のいずれかが内数事業)の場合は、合計するときのみ 29・28 年度ともその額を除いて下さい。なお、増減率は小数点第一位までとして下さい。

# NPO等の「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援事業

平成29年度概算決定額：2.03億円（継続）【復興庁一括計上予算】

- 被災地では、仮設住宅から災害復興住宅への移転や、仮設住宅の集約が進む中、地域コミュニティ再建等が喫緊の課題となっており、地域や復興段階等により変化する被災者のニーズに対応した復興・被災者支援を図ることが重要な課題
- このような状況の中、被災地等の復興・被災者支援を図っていくため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組を推進することにより、復興・創生を行っていくことが必要

以下のような、NPO等の絆力を活かした行政の手の行き届かないきめ細かな復興・被災者支援の取組、復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組に対して支援

## ① 被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組



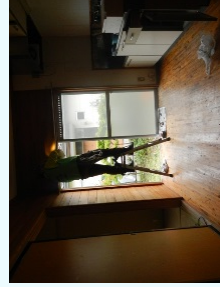
**事例：**電車やバス等の公共交通の使用が困難な被災者の移動を支援

## ② コミュニティ形成等の復興に向けた取組



**事例：**仮設住宅団地から形成された新たな復興住宅団地におけるコミュニティの形成を推進

## ③ 原子力災害からの復興に向けた取組



**事例：**避難した方々の帰還に向け、た家の片付けや敷地の整備を支援

## ④ 復興・被災者支援を行うNPO等の取組をサポートする中間支援の取組



**事例：**復興支援に取り組んでいるNPO等が抱える総務・経理事務の課題解決に向けた相談に対応

- ⑤ 復興・被災者支援を行うNPO等が支援者（民間企業、学識経験者、専門家等）や他団体等と結びつくとためのマッチング・交流、NPO等が効果的に復興・被災者支援を行うための情報収集・提供等を実施（各県が実施）

（実施スキーム）

内閣府

交付金

補助率：2/3以内、NPO等の事業者負担：1/10以上（①～④）

岩手県、宮城県、福島県に交付し、3県が実施